平成２８年（フ）第４７号
大分市大字上宗方897番地の26
債務者　古川　斌彦
1　決定年月日時　平成28年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　邦彦
4　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月３日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２３号
群馬県高崎市中里見町466番地１
債務者　星田　信俊
1　決定年月日時　平成28年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上原　光太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月25日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成28年４月25日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第２２９号
横浜市南区二葉町２丁目19番地15　ステラコート横浜南907号
債務者　磯貝　順一
1　決定年月日時　平成28年２月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出田　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月26日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年４月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６４７号
大阪府吹田市青山台３丁目40番４号
債務者　小堀　征宏
1　決定年月日時　平成28年２月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　秀二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月25日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１２９号
大阪府大阪狭山市茱萸木４丁目88番地の400
債務者　東口　　勉
1　決定年月日時　平成28年２月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１３０号
大阪府大阪狭山市茱萸木４丁目88番地の400
債務者　東口　仁美
1　決定年月日時　平成28年２月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第７７５号
仙台市青葉区愛子中央３丁目26番８－113号、従前の住所仙台市泉区住吉台西４丁目14番地の９
債務者　狩野　　守
1　決定年月日時　平成28年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅沼　賢広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第７８４号
宮城県多賀城市下馬２丁目６番26号　コーポラス軽井沢８－102号
債務者　太田　茉美
1　決定年月日時　平成28年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高城　晶紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第７９４号
宮城県黒川郡富谷町富ケ丘４丁目19番18号
債務者　西尾　吉孝
1　決定年月日時　平成28年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１０号
長野県東御市下之城253番地イ
債務者　山浦　正嗣
1　決定年月日時　平成28年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　典久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２８年（フ）第３４号
滋賀県野洲市行畑28番地１
債務者　田中　茂雄
1　決定年月日時　平成28年２月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　明宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５４５号
大阪市港区港晴３丁目１番１号　フクモトパークビュー203号、前住所兵庫県川西市清和台東１丁目３番地の87
債務者　東海榮美子
1　決定年月日時　平成28年２月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　要介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６２５号
大阪府枚方市東船橋１丁目86番地（403）
債務者　折小野省一
1　決定年月日時　平成28年２月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２４号
神戸市兵庫区西出町２丁目３番23―203号
債務者　栗原　伸行
1　決定年月日時　平成28年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬川　嘉章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９６号
神戸市兵庫区上沢通７丁目１番15―301号、従前の住所神戸市須磨区北落合１丁目４番36号　白川コーポ411号
債務者　ラナンキュラスこと　脇坂眞知子
1　決定年月日時　平成28年２月26日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　芙美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２４号
広島市安佐北区可部南１丁目14番36―102号　ハイツ栗栖Ａ
債務者　後河内　雄
1　決定年月日時　平成28年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片島　由賀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
広島地方裁判所民事第４部